

全建事発第 82 号

平成 22 年 10 月 5 日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会

会 長 浅 沼 健 一

[公 印 省 略]

「電子入札コアシステム」、「コリンズ・テクリス」に関するアンケートについて周知のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記については、財団法人 日本建設情報総合センター（JACIC）の事業である「電子入札システムの運営管理」「工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供」が、5 月に実施された行政刷新会議の「事業仕分け」の対象となり、評価を受けたところです。

同センターでは、評価結果を踏まえて事業の見直しを検討するにあたり、利用者の意見・要望を参考にすべく別紙のとおりアンケートを実施することとし、当会にアンケートの周知の依頼がありました。

アンケートは、同センターのホームページから直接回答を入力する仕組みとなっております。

つきましては、貴会会員に対し周知方よろしくお願いいたします。

敬具

【添付書類】

- ・「電子入札コアシステム」、「コリンズ・テクリス」に関する会員の皆様へのアンケート周知のお願い（依頼）
- ・事業仕分け結果報告

（担当）事業部事業企画課 小林

電話：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

メール：jigy@zenken-net.or.jp



JACIC-企画-22-26

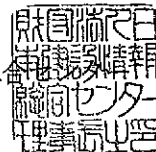
平成 22 年 9 月 29 日

社団法人 全国建設業協会 会長

浅沼 健一 様

財団法人 日本建設情報総合センター

理事長 門松 武



「電子入札コアシステム」、「コリンズ・テクリス」に関する
会員の皆様へのアンケート周知のお願い

平素は、当センター事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 5 月に実施されました、行政刷新会議「事業仕分け」におきまして、当センターが実施しております「電子入札システムの運営管理」、「工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供」が仕分け対象事業となり、評価を受けました。

当センターでは、評価結果を踏まえ、両事業に関します利用者の皆様方のご意見・ご要望をお聞きいたしたくアンケートを企画致しました。趣旨をご理解の上会員の皆様にアンケートつきまして周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは、当センターホームページを通じた Web アンケートとなっております。

参考にホームページの掲載内容を添付いたします。

〈お問い合わせ先〉

財団法人 日本建設情報総合センター

経営企画部 落合、福島、矢田

TEL 03-3584-2404 FAX 03-3505-2966

E-mail r-kaigi@jacic.or.jp

別 紙

平成 22 年 9 月 日

電子入札システム
コリンズ・テクリス
利用者の皆様

財団法人 日本建設情報総合センター

「電子入札コアシステム」、「コリンズ・テクリス」に関する
アンケートのお願い

本年 5 月に実施されました、行政刷新会議「事業仕分け」におきまして、当センターが実施しております「電子入札システムの運営管理」、「工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供」が仕分け対象事業となり、評価を受けました。

当センターでは、評価結果を踏まえ、両事業に関します利用者の皆様方のご意見・ご要望について、Web によるアンケートを企画致しました。趣旨をご理解いただき下記 Web サイトからご回答下さいますようお願い申し上げます。

趣旨：

このアンケートは、利用者の皆様方のご意見ご要望を拝聴し今後の当該事業の運営改善に活用するため実施いたします。

対象者：

- ③ 電子入札コアシステム
 - ・ 発注者の皆様
 - ・ 入札参加者の皆様
- ④ コリンズ・テクリス
 - ・ 検索システム利用者（発注者の皆様）
 - ・ 登録システム利用者（受注者の皆様）

回答期限：

平成 22 年 10 月 15 日（金）

なお、アンケート結果につきましては、「電子入札コアシステム利用者会議」、「コリンズ・テクリス利用者会議」、「コリンズ・テクリス特別委員会」での資料として使用させていただきます。また、ご回答いただいた皆様にお知らせするため、当センターのホームページ等で公表する予定としておりますが、個別の組織名やご担当者名は一切公表することはありません。

誠に勝手ながら上記の期限までに回答をお願いいたします。

● 「電子入札コアシステム」アンケートご回答サイト

(<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=qds-mbkdl-b1f8b49408f43962548684489d2abfa7>)

● 「コリンズ・テクリスシステム」アンケートご回答サイト

(<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=qds-mbkek-25b8d706b5433d8a031402303acbf877>)

〈お問い合わせ先〉

財団法人 日本建設情報総合センター

経営企画部 落合、福島、矢田

TEL 03-3584-2404 FAX 03-3505-2966

E-mail ir-kaigi@jacic.or.jp

建設情報のキーステーション

建設総合案内所
建設技術者登録協議会
【検索サイト】
建設フォーラム
建設広場
みんなが知る建設辞書

國立交通大學圖書館

- アンケートはここからでも出来ます。

●技術、賃し賃の紹介

- 会社の情報誌紹介
- 学校の「技術活用」紹介
- 各団体の催し物開催
- 新技術・工法の紹介開催

- ・ JALICセミナー
- ・ 社会基盤情報標準化セミナー
- ・ コリンズ・テクリス特別委員会
Meeting
- ・ 研究助成事業成果報告
- ・ アジア建設ITワークショップ
- ・ コリンズ・テクリス利用者会議
Meeting
- ・ 建設情報研究所研究発表会
- ・ 電子入札COAシステム利用
者会議2007

- ・(2009年25日)「電子入札システム」「コリス・タリス」のアップグレードを実施しています。ご協力ください。
- ・(2009年27日)第12回建設情報研究所 研究発表会開催のご案内
- ・(2009年24日)電子入札システム利用者名鑑をホームページに掲載しました。
- ・(2009年24日)コリス・タリス利用者名鑑をホームページに掲載しました。
- ・(2009年24日)コリス・タリス特別委員会ホームページに筹建しました。
- ・(2009年5日)【重要】システムメンテナンス(10月2日)に「サードパーティ」のお知らせ

【继续播报】

- 平成22年度RCCEM資格試験受験準備講習会テキスト等の有償配布について
 「改訂一公米事業号発注者のためのCGLBECガイドブック」改訂追加版掲載の案内
 CGLBEC理解点チェックリフト2010年度版の販売を開始しました
 コロン・テラリスの新しい販売システム（Web販売）を5月27日（木）からリリースしました。
 建設発生土情報交換システム無料の試用期間延長のお知らせ

* 経済のニュース



あなたは
植物園の常連客
の来訪者です
(since 2001.01.01)

事業仕分け結果報告

政府系公益法人が行う事業に対する事業仕分けの結果について（報告）

（財）日本建設情報総合センター

行政刷新会議による事業仕分けにおいて、当財団事業のうち「(1) 電子入札システムの運営管理、(2) 工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供」の 2 事業が対象になり、平成 22 年 5 月 21 日に評価を頂きました。

事業仕分け結果「内閣府行政刷新会議事務局ホームページ」より掲載

日時：平成 22 年 5 月 21 日

場所：TOC ビル 13F イベントホール（東京都品川区西五反田 7-22-17）

ワーキンググループ A

事業番号 A-32

（事業名）（1）電子入札システムの運営管理

（2）工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供

（法人名）（財）日本建設情報総合センター

評価者のコメント（評価シートに記載されたコメント）

(1)電子入札システムの運営管理

- 財団の自主事業の形態を採りながらも、公益的な業務であり、しかも利用が義務付けられている。そこに、効率化のインセンティブが働いていない。国の直轄とすべき。
- コアシステムの著作権は政府への移管を図り、今後の運営管理システムは国等の管理の下で行うべき。その際、実施機関は競争的に決定し、コスト削減に努める。
- 公共事業を透明性高く行う心臓部のシステムであり、「民間」にやらせることは問題。著作権をクリアして、この財団を排除すべし。
- 前提として一法人がコア部分の著作権を保有していることが不当。早急に国が保有する手立てを図るべき。その上で、運営管理については国の運営管理を第一に考えて、実施機関を競争的に決定すべき。
- 著作権は国が買い取り、システム自体の権利は公共工事に関わるものとして国が保有すべき。
- システム管理については競争的に決定すべき。
- 国において、システムの在り方について責任を持ち、運営管理については、可能な限り民間に競争で受注させるべき。
- システムの公共性を考えると、当財団の独占的な立場が永久に続くことは問題あり。他のシステムも競争的に決定していくべき。
- 競争性を高め、効率的な運営を確保。
- コアシステムに対する国の著作権を含めて権益と役割を果たすべき。
- 利用料の適正化を図るべき。
- すでにコアシステムが確立されてしまっている以上、一種の「経路依存性」が生じてしまっており、他の主体が新たにコアシステムを開発して参入してくる可能性があるとは思われない。現状は前提とせざるを得ず、コスト削減努力によって、利用料金の低減を求めるしかないだろう。
- 当該法人が行うことは止むを得ないが、非競争的であることを踏まえ、役員報酬の見直しや、内

部留保を活用したコスト削減（利用者の負担軽減）を図るべき。

- 国の監督・管理を強めるべき。

(2) 工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供

- 利益が上がりすぎているので、料金の見直しを国として指導すべき。
- （権限付与の内容を見直す、とした上で）国の関与を明確にする、指定法人化など。
- 入札の公平性を守るための重要な事業として、国がもっと責任と役割を果たすために権限付与の内容を見直すべき。
- 内部留保、基金等が多く、改善すべき（必要額以外は国へ返還すべき）。
- （権限付与の内容を見直す、とした上で）国交省が強く監視し、責任と役割を果たすべき。
- 国の関与をより強くして、国のガバナンスをしっかりと実行する。
- （権限付与の内容を見直す、とした上で）データの権利については、国が登録を実質的に義務付けているから国が持つべき。
- 独占状態である以上、コストが効率的になっているかの監視と説明責任が必要。
- （権限付与の内容を見直す、とした上で）透明性の確保、コスト効率的であることの説明責任。
- 公的性格が高いものであり、一民間法人の事業として行うべきではない。
- データシステムの権利も国が保有すべき。
- （実施主体を見直す、とした上で）国がデータシステムの権利を取得して国が行うべき。
- （実施主体を見直す、とした上で）国、あるいは国の機関（独法）が行う。
- 正味財産のうち、本事業及び電子入札システム関係で積み上がったものについては、必要となるシステム投資額を差し引いた分について国庫への返納を検討すべきではないか。
- 料金設定についても必要以上の収益を上げないよう精査の上、引き下げるべき。
- 自主事業とはいえ、公共工事のマストアイテムである以上、国への移管を含め国の関与を強めるべき。
- 国への移管。
- 剰余金の国庫返納。
- 将来投資の口実でバランスシートに積んである投資有価証券は可能な限り国に取り戻す。
- 受注者からの登録は無料とすべし（二重のムダな入力作業を強いられる）。年内に財団の高コスト体質を徹底的に改めよ。
- 手数料の引下げを図るとともに、内部留保（正味財産額 80 億円）については、国の管理下に移管すべきである。
- 正味財産の過半を国へ返納すべき。
- この事業のデータベースは、利用が増えるといわゆるネットワーク外部性が生じてしまい、競争性を実現することはほぼ不可能である。コストを削減して、利用者の負担を減らすよう努力するほかない。
- 適切な収支管理、資産管理を国土交通省も含め行い、情報開示を進めるべき。
- （財）建設業情報管理センターが別途行っている経営事項審査との統合を図り、業者負担の軽減と効率化、利便性の向上を図る。

WGの評価結果

(1) 電子入札システムの運営管理

国の関与を強化した上で、実施機関を競争的に決定（競争によるコスト削減を図る）

国等が実施 5 名（事業規模 現状維持 5 名）

実施機関を競争的に決定 3 名（事業規模 縮減 3 名）

当該法人が実施 4 名（事業規模 縮減 4 名）

(2) 工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供

国の関与の見直し料金について年度内に見直し

見直しを行う 12名〔権限付与の内容を見直す 4名、実施主体を見直す 3名、手数料等の利用者負担を見直す（引き下げる 7名）その他 3名〕

（注）重複あり

とりまとめコメント

（１）電子入札システムの運営管理

若干評価は割れたが、多くの方々のコメントとして、国がしっかり関与すべき、そもそも電子入札システムそのものを国のシステムとすべき、運営管理業務は競争的手法を取り入れ民間が行うべき、というものが見られた。一方で、既にこの法人がコアシステムの運用を行っていることから、この法人が引き続き事業を実施した上でコストを縮減すべき、との意見もあった。

当WGの結論としては、このシステムに国がしっかり関与した上で、運営管理の委託先については競争的に決定して、その競争を以てコスト削減を図るべき、とする。

（２）工事・業務実績提供システム（コリンズ・テクリス）からの情報提供

すべての方が見直しを行うべき、とのお考えであるが、内容として、権限の付与内容を見直すべきである、国がしっかりと関与すべき、あるいは関与について明確にすべき、指定法人などにしてその関与の仕方を法的に担保すべき、といったコメントがあった。また、重要なシステムであるからこそ、一民間法人が本事業を継続して行うことは問題があるのではないか、とした上で、国へ事業を移管すべき、との意見もあった。さらに、多くの方から、特にコリンズ・テクリスからの情報提供で利益が上がりすぎており、この利益を役員4名中4名の天下りの方々の人件費に充てているのではないか、といった懸念があったことから、料金について見直しを行っていただきたい。これについては、年度内の改革を行うという御説明もあったことから、ぜひこの期限内の見直しをお願いしたい。